

令和 6 年度第 2 回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
資料収集部会

令和 6 年 11 月 22 日（金）
東京都江戸東京博物館 リニューアル準備室会議室

午前 10 時 00 分開会

知花文化施設担当課長：

本日はお忙しい中、御出席いただきましてどうもありがとうございます。

ただいまから令和 6 年度第 2 回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料収集部会を開催いたします。

私、東京都生活文化スポーツ局文化振興部文化施設担当課長の知花と申します。議事に入るまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、東京都生活文化スポーツ局文化施設・連携推進担当部長の富岡より御挨拶申し上げます。

富岡文化施設・連携推進担当部長：おはようございます。改めまして、文化施設・連携推進担当部長の富岡でございます。先生方、大変お忙しい中、今日も御出席いただきましてどうもありがとうございます。

御覧いただきますとおり、大分工事も進んでまいりまして、足場も大分取れて少し見えるようになってきたところでございます。

前回も少し触れさせていただきましたけれども、東京都のほうでは江戸の歴史と文化を世界遺産にと銘打ちまして、江戸の文化を改めてしっかり掘り起こして国内外にしっかり見せていきたいと思いますというのが今、都政としての大きな方針に位置づけられております。そういったことから、この江戸東京博物館が果たす役割というのがこれまで以上にとても大切なものになってくるかなと思っております。そういった観点で先生方にも何かの折にはぜひ御協力賜れたら幸いですと思いますし、本日も、江戸博の重要な収蔵品に適切かどうかということについて、しっかり御覧いただきまして御意見をいただければと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

知花文化施設担当課長：ありがとうございます。

続きまして、東京都江戸東京博物館、藤森館長より御挨拶を申し上げます。

藤森館長：毎度のことですけれども、よろしくお願いいたします。

知花文化施設担当課長：ありがとうございます。

続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただければと思います。

私から向かいまして左の席から順に御紹介申し上げます。

江村委員でございます。

関沢委員でございます。

高橋委員でございます。

根崎委員でございます。

金山委員でございます。

田辺委員でございます。

福原委員でございます。

なお、田沢委員、藤實委員御両名につきましては、事前に御欠席の連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

江戸東京博物館副館長の藤生でございます。

事業企画課長の新田でございます。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

一番上でございますのが会議次第でございます。資料1「東京都江戸東京博物館収蔵委員会資料収集部会 委員名簿」、資料2「東京都江戸東京博物館収蔵委員会設置要綱」、資料3「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」、資料4「令和6年度東京都江戸東京博物館における収蔵品購入に関する方針について」、資料5、ホチキス留めでございますけれども「東京都江戸東京博物館資料収集・保管及び展示等業務実施要領」、資料6、こちらもホチキス留めですけれども「令和6年度第2回資料収蔵委員会収集部会説明資料」、最後にちょっと分厚いA3のものでございますけれども「令和6年度第2回資料収蔵委員会付議資料」をお配りしております。

よろしいでしょうか。御不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

お手元の資料につきましては、現時点で未公開の情報が含まれておりますので、会議終了後、回収をさせていただきます。

それでは、これから議事に入る前に、委員長及び副委員長の選任をお願いしたいと思います。当部会の委員長及び副委員長は、「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」の第9の規定によりまして、委員による互選で定めることとなっております。

いかがでしょうか。

福原委員、お願いいたします。

福原委員：委員長に根崎委員、副委員長に金山委員を推薦いたします。よろしくお願いいたします。

知花文化施設担当課長：

ただいま、委員長に根崎委員、副委員長に金山委員を御推薦いただきました。皆様、いかがでしょうか。

それでは、委員長は根崎委員、副委員長に金山委員、お願いできればと思います。

では、進行を根崎委員長にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

根崎委員長：ただいま皆様の御推薦により、本会の委員長を務めさせていただきます根崎でございます。議事進行をしっかりと務めてまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

金山副委員長：同じく副委員長を務めさせていただきます金山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

根崎委員長：それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、部会の公開について、事務局より説明をお願いいたします。

知花文化施設担当課長：当部会は、「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」の第11の規定によりまして、原則公開となっております。

しかし、資料収集決定前の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の資料所有者の方に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認については、所有者から参考用に借用していることから、本日の段階では、議事内容は非公開とすることが適当と考えます。

なお、当部会の議事録については、同要綱第11第2項の定めに基づきまして、資料収集決定

の後、公開を予定しております。公開に当たっては、委員の皆様にご確認をさせていただければというふうに考えております。

非公開とするには、要綱第11第1項（2）及び第2項（2）の規定によりまして、部会での決定が必要となります。このことについて、事務局といたしましては、委員の皆様にお諮りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

根崎委員長：それでは、今年度の資料収集部会の公開の是非について、お諮りしたいと思います。

事務局より本日の段階での議事内容は非公開が適当との意見がございましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

根崎委員長：それでは、事務局の意見に対して特に異議がございませんでしたので、ここから先の本部会の議事内容は非公開とさせていただきます。

それでは、事務局から資料の御説明をお願いいたします。

新田事業企画課長：それでは、今年度の資料の収集方針を御説明いたします。

資料3「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」を御覧ください。

江戸東京博物館は、この「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」にのっとり、当該年度の資料購入の方針を決定し、その方針に沿って展示及び研究に供することができる資料を収集することとなっております。

それが資料4「令和6年度東京都江戸東京博物館における収藏品購入に関する方針について」です。この資料は、令和6年度の収藏品購入に関する方針について記載したものでございます。

今年度は次の3点を重要項目としております。

第1に、当館のコレクションをより充実させる資料、第2に、江戸東京の歴史と文化の魅力を国内外に発信することができる資料、第3に、当館の常設展、特別展の充実、あるいは魅力ある博物館運営に資する資料、以上でございます。

続きまして、今回付議いただく資料について御説明をいたします。A3横判の資料7「令和6年度第2回資料収蔵委員会付議資料」を2枚おめくりください。3枚目の紙の下、2枚におめくりいただいた、この紙の下に1とノンブルがございます。このページが今回の付議資料の総括表でございます。

総括表の一番下の合計欄を御覧ください。今回付議する資料の合計点数は2,060点でございます。

その内訳を区分ごとに見てまいりますと、標本資料は711点、映像音響資料は1,349点でございます。標本資料の収集区分を見てまいりますと、購入が190、寄贈が1,870点でございます。

さらに、総括表の左から3番目の列に資料分類とございます。標本資料711点を分類別で見えてまいりますと、絵画が107点、書跡が16点、工芸品が254点、生活民俗が18点、典籍が15点、文書類が85点、印刷物は216点でございます。

続いて、映像音響資料を見てまいりますと、全て静止画でございます。

2、3ページに、購入資料の標本分の入手先別と一分類別の点数を一覧表にしております。同じく、寄贈資料の標本分はノンブルの14ページ、15ページ、映像音響分は36、37ページにございます。

続きまして、主立った資料について御説明を差し上げます。A4縦判の「令和6年度第2回資料収蔵委員会説明資料」を御覧ください。

この説明資料には、収集予定資料リストの番号が掲載されておりますが、この番号は、A3横判の資料7の4ページ以降の資料リストの左端に当たりますナンバー欄に記載された番号と一致しております。併せて御参照いただければと存じます。

それでは、各資料の説明に移らせていただきます。まず、購入予定資料について御説明をいたします。

1の「甲冑」を御覧ください。

江戸時代に制作された甲冑5領を付議いたします。

「縹系威胴丸具足」は、兜の吹返および杏葉の金物、具足櫃の雨皮に三つ葉葵紋が据えられることから、徳川家または松平家に所縁があるとされる胴丸具足です。復古調の特徴をもった星兜と二種の袖、面具等の小具足が揃います。現所蔵者には紀伊徳川家の旧蔵と伝わります。

兜の鞠、草摺、二種の袖、喉輪と頬当の裾板には鍍金菊唐草透彫の裾金物を打ち、いずれも裏は金箔押となっております。加えて籠手、佩楯、満知羅の家地と脛当の大立拵の裏に深緑地雲龍文錦の共裂が使われていることから、これらがそろえて仕立てられたものであることが推察されます。

「紫裾濃威大鎧」は、江戸時代後期以降に流行した復古調の大鎧です。四方白の星兜に鍬形を挿し、鎧と大袖の三つ物に、頬当や籠手などの小具足をそろえます。兜の鞆、胴の草摺、袖、佩楯の裾板などには、鍍金の波に鳥文高肉透彫の金物を据えており、華やかな仕立てです。

兜の鉢裏には矢筈の丸に三巴盤絵繋ぎ文章を貼り、弦走などの画章は大柄の獅子牡丹文です。籠手は義経籠手に準じます。こうした意匠は、古宝物図録集の「集古十種」を参考に製作されたと推測されます。

伝来の詳細は不明ながら、兜の吹返と栴檀・鳩尾の板には丸に三本開き扇が据えられております。今後研究を進める上で、伝来の詳細を明らかにする手がかりになることが期待されます。

このほか、小具足を完備した腹巻具足、対馬藩宗家との関連がうかがえる五枚胴具足、丸亀藩京極家に所縁があると推測される二枚胴具足を付議いたします。

これら5領はいずれも常設展示「武家の文化」や、武家に関する特別展などに活用が見込まれるほか、徳川家や大名家の具足に関する調査研究に資することが期待される資料でございます。

続きまして、2、「江戸大名屋敷図 泥絵・絹本」を御覧ください。

江戸の大名屋敷や名所などを描いた泥絵45枚と絹本画45枚です。ほぼすべての図に、日本語あるいは英語で、屋敷の所有者や地名などの情報が記載されます。第二代駐日米国弁理公使ロバートHプリュインの子孫にあたる Denise M Clark 氏より古書店が購入したものです。プリュインの在日期間である文久元年から慶應元年に入手され、米国に持ち帰られて同家に伝来したと考えられます。外国公使館を描く4図に加え、文久元年に薩摩藩士に殺害されたヒュースケン墓所について記載するなど、当時の米国公使の関心がうかがえます。

各45図のうち25図は、泥絵・絹本ともに同一の場所を描いております。ただし絹本には節句行事や祭礼行列などの描写がつけ加えられているものがあり、絹本は泥絵を基に、より鑑賞価値を高める意図をもって制作されたものとみられます。

泥絵は幕末に流行した絵画の一種で、絵馬や芝居看板などに用いる安価な顔料を使い、西洋の遠近法で風景を描いたものを指します。泥絵は国内外の複数の博物館施設で所蔵が確認できるものの、ほとんどが作者や制作年が不明であり、その詳細はいまだ明らかになっておりません。

本資料は販売・入手時期が推測できる上に、泥絵を基に絹本画を制作するという事例を伝える点で貴重な資料群と言えます。また、当時の米国公使の関心をうかがわせ、幕末に海外に伝えられた江戸の情報という観点から見ても価値が高いものです。常設展示「江戸城と町割り」ほか、様々な展示や研究での活用が見込まれます。

また、このたび一般の方より江戸東京博物館の事業に役立ててほしいと御寄附をいただきました。その寄附金を今年度の資料購入に活用させていただくこととなりました。1の甲冑と2の江戸大名屋敷図については、その寄附金での購入候補資料となります。

続きまして、3、「錦絵・刷物」を御覧ください。

幕末から明治にかけて発行された病に関する刷物や、文明開化期の世相を題材とした錦絵など、合わせて9件を付議いたします。

「開運麻疹疫神除之伝」は、江戸で麻疹が流行した文久2年の麻疹絵です。牛頭天王が麻疹神と疫神に、証文へ誓いの手形を押させるさまが描かれます。食べて良いものや良くない物事が書かれるほか、信心が大事で、この絵を家に張れば利益があるとの文言もあります。その利益は、開運出世、子孫長久、耕作豊穰、大漁満足、諸願成就など多岐にわたります。

「しん板物品角カづくし」は、旧来の文化と開化によりもたらされた物品を擬人化して描く玩具絵です。散切り頭と髷、人力車と駕籠、パンと饅頭、郵便と飛脚など、各マスで新旧の文化が相撲を取り、勝負の様子で移り変わりが示唆されます。

「築地海軍省於操練場風船御試之図」は、三代歌川広重による3枚続の錦絵です。明治10年5月22日に築地海軍省前の操練場にて行われた、軽気球の試験打ち上げを主題といたします。奉書紬をミシン縫いにし、ゴムでコーティングしたものに籠をぶら下げ、ガスをポンプで充填し、飛行実験を行う様子が描かれます。当館の公式アプリケーション「ハイパー江戸博明治銀座編」に登場する所蔵資料「軽気球之図」とも関連する資料です。常設展示「町の暮らし」「文明開化東京」などでの活用が見込まれます。

次に4、チラシ「南極珍客ペンギン鳥」ほか浅草興行関係チラシを御覧ください。

浅草公園内の興行施設が発行したチラシ3点でございます。いずれも大正4年頃のものと考えられます。

チラシ「南極珍客ペンギン鳥」は大正4年6月9日に南米チリ北部の都市イキケから持ち帰られたフンボルトペンギンの幼体が花屋敷に買い取られ、同20日に公開された際のもので、上野動物園にも同様にペンギンが持ち込まれましたが、こちらは間もなく死亡し、結果、花屋敷のみで日本初となるペンギンの飼育・公開が続けられることとなりました。

残り2点も近い時期のもので、ペンギンの公開が続いていることがうかがえる花屋敷のチラシ1点と、十二階に関するチラシ1点でございます。十二階のエレベーターは明治23年の開館翌年に停止されましたが、大正3年には運用を再開しました。チラシはその翌年に刊行されたものとみられ、「十二階へお登りはエレベーター」と記載されております。

いずれも大正期の浅草における興行の様子を伝える資料で、常設展示「盛り場浅草」コーナー

ほかでの活用を見込んでおります。

次に、寄贈予定資料について御説明をいたします。

1の「大熊家資料」を御覧ください。

旧幕臣大熊家に伝来した刀剣及び鐔をはじめとする刀装具を中心とした資料群です。大熊家は禄高100俵の幕臣でした。歴代当主に、代官や佐渡奉行を務めた大熊善太郎喜住、静寛院宮付きの広敷番之頭を務めた大熊鐸之助喜之などが挙げられます。維新後も東京に居住し、鐸之助の孫・喜邦は大蔵省営繕管財局工務部長として国会議事堂の建設に携わりました。

全7振の刀剣は江戸時代から大熊家で受け継がれたものです。若狭守氏房により天正2年に製作された刀や、近江大掾忠廣による江戸初期の脇差などが揃います。全161点の鐔は、喜邦による蒐集品です。喜邦は鐔の愛好家であり、意匠や鐔工の流派への関心から蒐集を行いました。寛永年間から幕末期に至るまで赤坂で製作を行った赤坂派一門による透鐔が多数を占めます。このほか、筭・小柄等の刀装具及び鑑定書等の文書類を含みます。

当館では平成10年度に同家から、静寛院宮より下賜された御所人形や大熊家当主が着用した装身具などを収蔵し、常設展や特別展で活用してまいりました。本資料群の収集により、大熊家に由来する資料群を充実させることができます。既収蔵品とともに常設展示「武家の文化」や幕臣を取り上げた展示・研究に活用が見込まれます。

続きまして、「いわしや総本店」資料を御覧ください。

江戸時代以来、日本橋本町で薬種店を営んだ、いわしや総本店・松本家に伝来した資料群です。明治、昭和期にかけてのいわしや総本店の商売・経営、及び松本家に関わる文書類、商品のチラシ・ポスターなどの印刷物、彫刻、絵画などからなります。

いわしやは、江戸幕府が成立して間もない慶長年間に開店いたしました。その後、日本橋本町で家業を発展させます。下痢などに効く胃腸薬「調痢丸」の販売元として広く知られ、明治期以降は、従来の薬種商に加え、医療機械の販売も行うようになりました。

商品に関する資料は、「調痢丸」の薬袋や包紙、販売促進のためのポスターやチラシ、年賀の品として配られた手拭いなど多彩です。中にはいわしやの大きな店先を描く「江戸名所図会」の挿図を用いるものもあり、これらの印刷に使った銅版も残ります。

いずれも近世から近代に活躍した江戸の薬種店の様子を伝えるものとして貴重です。当館では、平成5年に、いわしやが開店記念に鑄造させた慶長11年の天水桶を収蔵しており、本資料群は同家に関わる資料をさらに充実させるものでもあります。

常設展示「江戸の商業」、「文明開化東京」や江戸東京の商業・産業を取り上げた展示や研究に活用できます。

審議案件についての御説明は以上でございます。

根崎委員長：ただいま、本日収集予定資料の御説明をいただきました。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これから実際に資料を拝見したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

根崎委員長：それでは、議事を再開させていただきます。

まず最初に資料を御覧いただいて、何か御意見とか御質問ございます方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、意見交換のほうに移りたいと思います。この後、委員の皆様から総評を一言ずついただければと思います。その際、収集にふさわしくないと考える資料がある場合は、理由なども併せて伺えればと思います。

それでは、恐れ入りますけれども、福原委員からお願いできますでしょうか。

福原委員：まず今回の対象の資料は全てこちら当館、江戸東京博物館に収蔵するにふさわしいものと考えております。

その中で二、三点だけ特に非常に興味深いのは20です。20は江戸大名屋敷図1枚目なんですけれども、佐賀鍋島上屋敷、これは江戸時代の旧暦6月15日の朝3時か4時に描かれているのが山下御門、新橋のほうですけど、そこに朝3時か4時に50ぐらいの山車が集合して、山王祭の山車の1台が描かれていました。それから、お堀沿いに霞が関、昔の官庁街的な、それから番付坂というところを下って行って溜池山王、それからみこしが合流して半蔵門から入りまして、将軍の上覧所に行って、ほとんど神田祭は260年のうちに三、四回しか上覧がなかったと記録されていますけれども、山王祭のほうはほとんど将軍が上覧して、そのまま毎日新聞社、近代美術館のほうから進んでいくという、その山下門が描かれて、山王祭の山車が描かれているということで、ただ単に肥前、佐賀の鍋島の上屋敷というのみならず、非常に興味深いものです。

もう一つ、江戸大名屋敷図では、現在東京国立博物館に移築されています因州因幡池田家の、上野の池田家の門のところから七夕の様々な飾り、七夕の笹飾りが林立している姿、御承知のように広重の江戸百景の中にも七夕の林立が描かれているんですが、それとは全然違う竹飾り、笹飾りがありまして、非常に興味深いものでした。

もう一点が、日本橋本町のいわしやという、もともとは恐らく上方大阪から慶長のを持っているということなので、かなり早い移住一族だと思うんですけども、松本家という今はもう世界的な製薬会社、世界に子会社がたくさんあるような、現在でも製薬で名を成している家の伝来資料ということで、私が見ているのは松本家の家の前で神田祭が行われているという資料を見ているんですけども、先ほど説明を受けて、松本家にはもう既に伝来資料はほとんどないということで、ちょっとがっかりしたというところもあるんですが、江戸博に2回寄贈されているということで、これなども日本橋本町の薬種業者の本家本元の松本家の資料として非常に重要なものだというふうに思っております。

大体以上です。

根崎委員長：ありがとうございます。

続きまして、田辺委員、お願いできますでしょうか。

田辺委員：どれも特に問題ないというか、特に私はあまり専門ではないんですが、甲冑なんかは非常にフルセットで展示映えはするんじゃないかと拝察しました。

自分の専門に近い中では、やはり江戸大名屋敷図の一連の作品で、こういう泥絵というのを本当に時代のどういうところでつくられたかも全く分からないことが多いんですけども、あと非

常に状態の悪いものがほとんどなので、すごくすばらしい出来たてみたいな状態で保存されていたということと、ある程度入手時期が分かるということが、資料価値が大変高く思われました。

特にヒュースケンについては、日本滞在のエッセイなんかも出ていますし、来館者の興味を引ける絵かなと思いました。できるだけ早く全部の研究をしていただき、刊行物にしていきたいと思いますものだなと思いました。

それから、錦絵ですね。どれも開化期の典型的なというか、もので開化の様子が分かるものとして、いい資料になるかと思いました。

以上です。

根崎委員長：ありがとうございます。

それでは、続きまして金山副委員長、お願いいたします。

金山副委員長：いずれの資料についても購入するにはふさわしい資料だというふうに私も思います。

それから、資料についてはやはり泥絵ですね、江戸大名屋敷図の泥絵については、すばらしい資料だと感銘しました。というのは、やはり出所が分かっているということです。それは前回も資料の購入については来歴については調べるようにしてくださいと発言しましたが、この資料については来歴がきちっと分かっており、資料的な価値が高いと思います。

それから、泥絵というのがあまり見る機会はありませんでしたが、先ほど田辺委員おっしゃったように、見ても状態があまり良くない、いずれも極めて状態がいいということと、それから単に現物としての泥絵だけではなくて、それをアメリカのプリュインという人物が、自分の思い出、泥絵を恐らく日本の作家ではないかとおっしゃっていましたが、人に描かせたと。そこで自分の意識だとか考え方、物の見方、日本に対しての見方が反映された姿を見ることができると思います。

それから、さっき福原さんもおっしゃったんだけど、東博に保存、移築されている因州池田家の表御門が泥絵でも確認することができたというのも発見でした。だから、また錦絵との違いというのも、やはりあれだけの多くのものを見ると、いろいろと興味深い。錦絵というのはどうしても平面的だし、それからあまり空気感がないんですよね。空間性というかな、そういうものが錦絵にはないんだけど、泥絵はそれとは対照的に空間性というのを強く感じる事ができるので、資料的な価値が高いと思います。先ほど印刷物に早くしていただきたい、という発言がありましたが、私も早く調査研究をした上で、全点、企画展なり特別展なり公開していただきたいというふうに思います。

それから、もう一つの資料については、チラシの「南極珍客ペンギン」のチラシです。花屋敷でこれは公開されたということですが、チラシの保存状態が極めて良い。普通、チラシというのはまず残らないし、残っていても、例えば東大の図書館に田中芳男が、チラシをスクラップした資料が保管されています。折り目もほとんどないようなものを見るというのは、これまでにはなかったもので、当時の風俗、社会を知る上では貴重かなと思います。

それから、ちょっと疑問に思ったのは、浅草の凌雲閣。十二階で芝居をやっていたということですが、あれだけの演目と役者名が列記したチラシがありましたけど、十二階にそんなスペースあったんだろうか、という思いました。これまでも凌雲閣の中の見取り図というのは、錦絵な

んかでは公開されているのが、たしか江戸博にもあったと思いますけど、それには多分描かれていないような場面だったと思います。そういった意味では新発見だったし、これは一体何だったんだろうというような疑問を持ちました。

それから、あと一つ最後に資料とは離れるんですが、先ほど御説明の中で泥絵などについては寄附金があって、その寄附金を充てるというお話だったんですね。この寄附金については資料の購入に充てるということは、寄附をする方に事前に伝えているのかどうなのか。例えば横浜市的美術館の場合には、寄附金を募って、それを資料購入に充てますということを説明した上で大きく宣伝して、それで集まって、それを美術資料を集めているという事例があるんだけど、その辺のところ江戸博はどういう考え方で寄附金を集められているのかなということはお聞きしたいなと思いましたので、よろしくお願いします。

根崎委員長：今のことでお答えできる範囲内で。

新田事業企画課長：今回の御寄附は、あるお方から江戸東京博物館のために役立ててほしいという旨の遺書があって、その遺書に基づく御遺贈という形でいただいたものでございます。いわゆるファンディングのような形で使途を定めて募集した寄附ではございませんが、検討の上、長く活用が見込める収蔵品の購入に充てることといたしました。

扱いとしては、当財団には寄付金制度がございまして、これに基づきお受入れをするという手続を踏んでおります。

根崎委員長：ありがとうございます。

江村委員、お願いできますでしょうか。

江村委員：ありがとうございます。

いずれも拝見した作品は、江戸東京博物館の収蔵品としてふさわしいものというふうに拝見いたしました。今の御意見にも関連しますが、やはり市民、都民の方たちが私たちの博物館であるというふうに思っただけのことというのはとても素晴らしいことだと思いますし、ぜひこういう皆様からの寄附でこういう作品を購入できましたとか、そういうことをアピールしていくというのはすごくいいことかなというふうに思いました。

ちょうどたまたま先々週、大阪の和泉市久保惣記念美術館というところで調査をしてきたんですけど、和泉市さんでもやはり市民の方から、作品購入のための寄附を募集しますとあって、集まったかなりのお金で円山応挙の作品を買って、皆さんの寄附でこれを買いましたとあって大きな展覧会の中でアピールをされていたり、そういうことをすると、自分のお金が応挙になったというふうにも、より身近に思っただけなので、いい取組だと思いました。

その寄附金、今回、でもお一人の方の寄附ということなんですか。それでこの甲冑と江戸大名屋敷図が購入できるというのはとても素晴らしいことだと思いました。なかなか扱いも難しいですし、でも日本の歴史を語る上では欠かせない、あと展示映えもするものがやはり江戸博のような公立の博物館に入るということは、東京都だけではなくて、日本のために役立てられるというふうに感じました。2つだけでも素晴らしいのに、さらにほかにもお品があるということですので、ぜひ難しいとは思いますが、並べて展示をしていただけたらいいかなんていうふうに思いました。

本当に昔の日本の職人さんの技術と美意識の高さというか、「集古十種」という資料の中にあるものを見て、僕の家にもこういうものが欲しいといってつくらせたというのがよく分かる資料ですので、そういう歴史的な背景とともにああいう作品を展示すると、より都民の皆様と外国の方にも、これが単にイメージーションだけでできているものじゃないというのがよく分かっているかなと思いました。

あと写真資料の中で師岡宏次さんの撮影された写真が、あれだけでもなかなかすばらしい資料だと思いましたけど、すごい枚数が1,000点以上ですか、あるというので非常に驚きました。とても状態もいいプリントだと思いますし、実際、田植えをされていたり、晴れ着を着ていたり、例えばですから昔の昭和初期のお着物を展示したときに、関連する写真などを一緒に展示する、実物資料と写真を展示するなんていうのが、普通の美術館さんとかだとちょっと難しい部分もあるかもしれませんが、江戸博ならではの全てのものが博物館にあるという、そういう意味では、とても現物資料と写真というのが対比して展示できるといいのかなというふうに思いました。

あと同じように、「しん板物品角力づくし」もとても面白く、一こま一こまが本当にほほえましく見られるもので、これももしかしたら実物資料や、その歴史的背景などとともに展示すると、とても面白い資料ではないかと思いました。本当に江戸博の収蔵品として、いずれもすばらしい資料だと思いました。ありがとうございました。

根崎委員長：ありがとうございます。

続きまして、関沢委員、お願いいたします。

関沢委員：私も購入、寄贈ともに江戸東京博の資料を充実させて、あと展示に有効に活用できるものだと思います。

その中で今、江村委員もおっしゃいましたけれども、私も師岡宏次さんの紙焼きの写真は非常に点数も多いし、1点だけを撮っているのではなくて、御説明をいただきましたら、ずっと「流れ」でその場面を撮っているというところで、戦前そして昭和50年ぐらいのものもあったかと思うのですが、東京がどう変わっていくか、人々の生活、暮らしぶりがよく分かる写真資料だと思います。

フィルムのほうは昭和館さんが保存されているというようなことを伺いましたけれども、江戸東京博での役割を考えたときに、この紙焼きの写真資料をどう活用していくのか。この後まだまだ資料整理が大変だと思います。写真を死蔵しないためにどうするのがいいのか今日の写真を拝見させていただき、民族の抱えている課題とも合わせながら考えさせられました。貴重な御説明をいただきました。ありがとうございました。

根崎委員長：ありがとうございます。

続きまして、高橋委員、お願いいたします。

高橋委員：今日、拝見させていただきまして購入予定資料、寄贈予定資料につきまして、全て非常に良い資料であるというふうに考えました。

中でも、私もやはり民俗的な視点から見て、「しん板物品角力づくし」は、文明開化後のこれまでの日本人の生活用具が新しいものが入ってきて、同時にこういうせめぎ合いがあるといううなのをうまく捉えていて、非常に興味深く拝見いたしました。

それから、江戸博もたくさん持っていらっしゃると思いますけれども、麻疹絵とか疱瘡絵とか、ああいった形の錦絵ですね、これ特に今日見せていただいた「麻疹疫神除之伝」は手形を押している図でしたけれども、ああいう民俗の中でいろいろわび証文を書かせている古文書だとか、たくさん地方なんかにもあるんですね。こちらにもあるかと思いますが、お相撲さんの手形とか、ああいったものを門口に張って病気が入ってこないようにするという、そういう民俗がありますので、そういうものと絡めていろいろ活用してもらえると面白いなというふうに思いました。

それから、やはりすごいなと思いましたのは、泥絵と絹本画ですね。こちらは私も全て並べて見てみたいというふうに思いましたので、ぜひ早く本にされるといいなというふうに思います。

あと最後に、やっぱり興味がありまして、紋紗の友禅を拝見しましたがけれども、こちらについては非常に変わった柄行で、また仕立てもちょっと手が入っていて、私もあまり見たことのないものですので、これをどういった方が着ていたのかとか、どこから出たのかというところはお調べいただくと、今後の活用がしやすいのではないかと思います。

以上でございます。

根崎委員長：ありがとうございました。

それでは私も、各先生方からもいろいろな御意見いただいたわけですが、全体的にほかの先生も言われていますように、私も江戸博の収集資料として大変ふさわしい資料だと思っています。

あと、専門ではないんですが、鎧の関係とか、それからあと刀剣の関係とか鐔とか、特に鎧などについては江戸時代の後期あたりに、ああいう複製といいましょうか、復古調のものが出回るといことは、それだけやっぱりニーズがあったんだろうと思います。実際に拝見して、糸のほつれなどが気になりましたので、やはりこれはお見せするまでにはある程度修復されたほうがいいのではないかと思います。

ただ、今、なかなか専門の業者さんが例えば甲冑士とかそんなにたくさんいるわけではないし、だんだん数も減ってきて難しくなってくると思いますので、多分予算的にはかかることかと思うんですけども、できるときにやっていただけたらと思います。

それとあと収集というのは、大体御縁だと思うんですね。先ほどもちょっと高橋委員からも話がありました麻疹絵などの類いについては、多分 100 枚以上はあるのではないかと思います。そのうちこちらの江戸博では数十点所蔵されているとお伺いしたんですけども、まだまだたくさんあるはずですので、何とかこれは江戸にゆかりのある資料なので収集してほしいと思います。それともう一つ、それと似たようなもので鯰絵という地震関係の資料があるわけですが、これなどもできるだけ集めていただければと思います。これは絵画的な面もちろんありますが、当時の人たちの具体的な暮らしが非常によくわかります。麻疹のときに食べる食べ物、それから食べてはいけないもの、それから酒を飲みに行っちゃいけないとか、床屋に行っちゃいけないとか、いろんな情報が記されています。そういうものを一般の庶民の人たちが教訓にしながら行動を取っていたのではないかと思います。

それと、胃腸薬の調痢丸の販売元に関わる資料なんですけれども、なかでもチラシの類いというのは使ったらなくなってしまうものがかなり多く集めにくいものだろうと思うんですけれども、機会あるごとに収集していただけたらと思います。

全体として、資料の収集というのは継続が大事だと思いますので、江戸東京に関わるものを粘り強く集めていただければと思っています。

私の感想は以上です。各委員からさまざまなご意見をいただきましたが、何か追加で話しておきたい委員はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、一応こちらのほうの意見交換のほうはこれで終了させていただいて、これをもちまして収集部会のほうを終了したいと思います。

委員の皆様からいろんな御意見をいただきましたので、それなども参考にしていただければと思います。

それでは、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

知花文化施設担当課長：根崎委員長、どうもありがとうございました。

冒頭に申し上げましたけれども、お配りしました資料、こちらにつきましては回収させていただきますので、机の上に置いたままにしていいただければと思います。

なお本日、会議資料とともに今年度開催しております江戸博の巡回展の図録を置かせていただいております。こちらお荷物になってしまうかなとも思いますので、御郵送を御希望の方はそのまま机の上に置いていいただければと思います。お持ち帰りいただける場合につきましては、紙袋を用意しておりますので、事務局にお申しつけいただければと思います。

それでは、令和6年度第2回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料収集部会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

午前 11 時 52 分閉会

以上